

黒潮町国保拳ノ川診療所電子カルテ導入委託業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

企画提案書の作成要領は以下のとおりです。

1. 本業務の目的

本業務は黒潮町国保拳ノ川診療所に電子カルテシステムを導入することにより、安定的かつ効率的な診療体制を構築し、患者への医療サービスの向上を目的とします。

2. 委託期間

「黒潮町国保拳ノ川診療所電子カルテ導入業務 公募型プロポーザル実施要領」に記載のとおりです。

3. 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は以下のとおりです。

＜企画提案書＞

書類名称		様式及び規格	制限枚数	提出部数
ア	企画提案書表紙	様式第 7 号	—	[紙媒体] 正本 1 部 副本 6 部
イ	法人等概要書	任意様式 (A4 横長、横書き)	3 ページ	
ウ	提案書	任意様式 (A4 横長、横書き)	20 ページ	[電子媒体] 1 部
エ	業務見積書	任意様式 (A4 横長、横書き)	2 ページ	

4. 提出方法

紙媒体、電子媒体で提出方法が異なります。必ず両方の提出を行ってください。

(1) 紙媒体

持参または郵送（宅配）

※持参の場合には、開庁時間内（土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に事前連絡のうえ、来庁ください。

※郵送（宅配）の場合には、可能な限り書留郵便又は配達証明付の方法をご選択ください。配送中の事故において提出期限内に到着しなかった場合、受付はできません。

(2) 電子媒体

メール送信による提出

※6. 提出先に記載のメールアドレスに送信してください。

※ファイル形式は PDF、Word、Excel、PowerPoint いずれかでお送りください。

5. 提出期限

10 月 6 日（月） 午後 3 時まで

6. 提出先（紙媒体）

黒潮町 地域住民課 拳ノ川診療所

担当者：吉村、濱中

〒789-1703 高知県幡多郡黒潮町拳ノ川 31 番地 1

電話番号：0880-55-7111

メールアドレス：10410060@town.kuroshio.lg.jp

（「lg」は「LG」の小文字です）

7. 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受理したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールで通知します。

8. 企画提案書の記載内容

(1) 法人等概要書

以下の内容を含めて記載してください。

商号、本店所在地、所在地（本業務に関与する支店等）、代表者氏名、設立年月日、資本金、従業員、主たる業務内容

(2) 提案書

「黒潮町国保拳ノ川診療所電子カルテ導入業務 公募型プロポーザル仕様書」、導入業務 公募型プロポーザル仕様書【機能】を参考に作成してください。

(3) 業務見積書

本業務の実施に必要な経費について、積算内容及び作業項目（システム構築料、システム保守料、システム利用料を分けて）を記載してください。

9. スケジュール

本業務の主なスケジュールは別紙「黒潮町国保拳ノ川診療所電子カルテ導入業務 公募型プロポーザル仕様書」のとおりです。業務推進上、よりよいスケジュール案がある場合には提案をしてください。ただし、契約期間を変更する提案はできません。

10. プロジェクト計画書

契約締結後、14 日以内にスケジュール、作業概要、プロジェクト管理方法、プロジェクト体制・会議体、進捗管理・情報共有・課題管理方法等を記載したプロジェクト計画書を提出してください。

11. 留意事項

- ・企画提案書は 1 者 1 提案までとします。
- ・提案書にはページ番号を記載してください。
- ・ページ数は 3。提出書類に記載のとおりですが、提案書中に中表紙を使用する場合には制限枚数に含めません。
- ・提案書は A4 版を原則としていますが、やむを得ない場合には A3 版を使用しても構いません。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- ・紙媒体と送信データが異なる場合は、紙媒体を採用します。

- ・ 提出された企画提案書が以下に該当する場合、無効となることがあります。
虚偽の内容が記載されている場合、内容や提出方法が本要領に適合しない場合

以上